

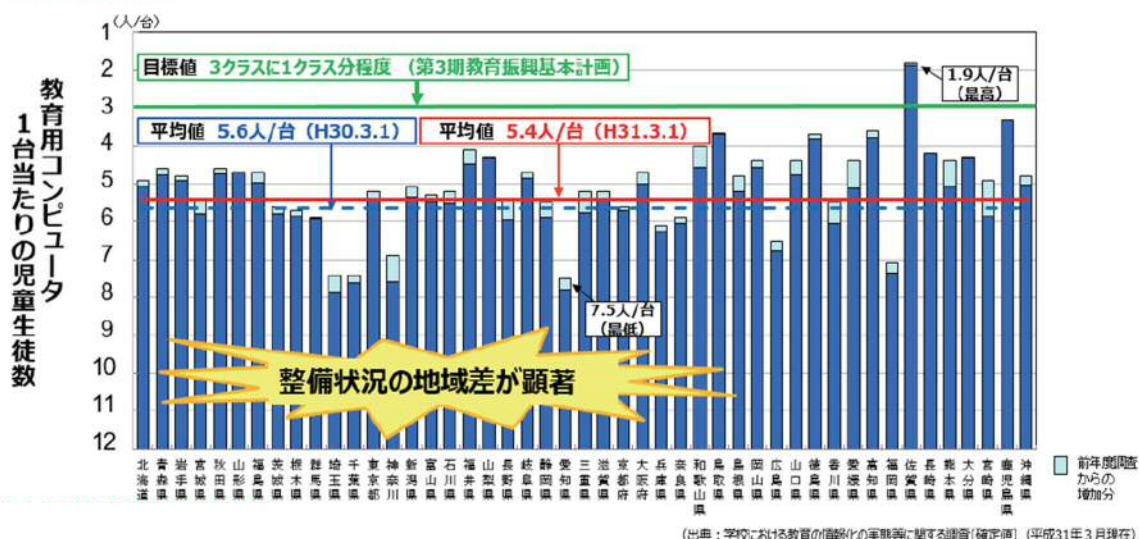
G I G Aスクール構想について

I 教育とICTとの関わり

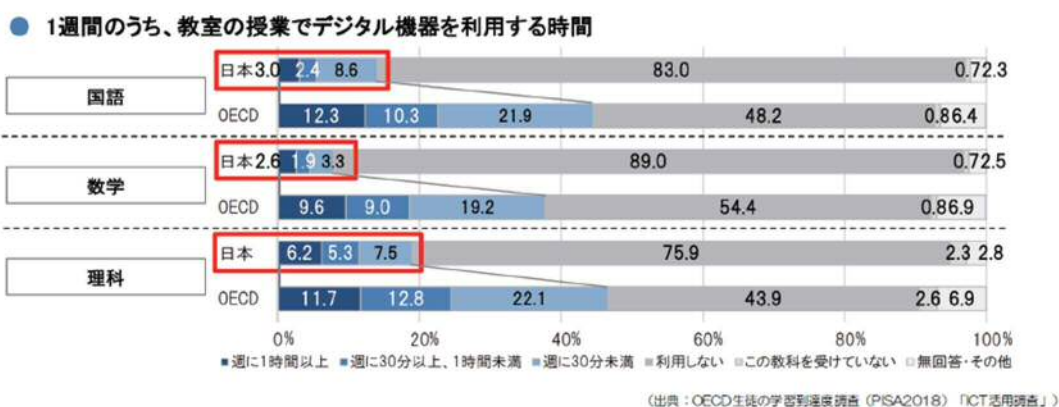
社会のあらゆる場面においてICT（情報通信技術）の活用が日常のものとなり、さらに今後、技術革新がますます加速する時代を生きる子どもたちにとってICTは特別なものではなく、学習においても、鉛筆やノートと並ぶ「欠かせない道具」となっています。

しかし、学校（学習）におけるICT環境の整備状況や、学習とICTの関わりについては、次のとおり危機的な状況が報告されています。

- ✓ 学校のICT環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での整備状況の格差が大きい危機的状況



- ✓ 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位

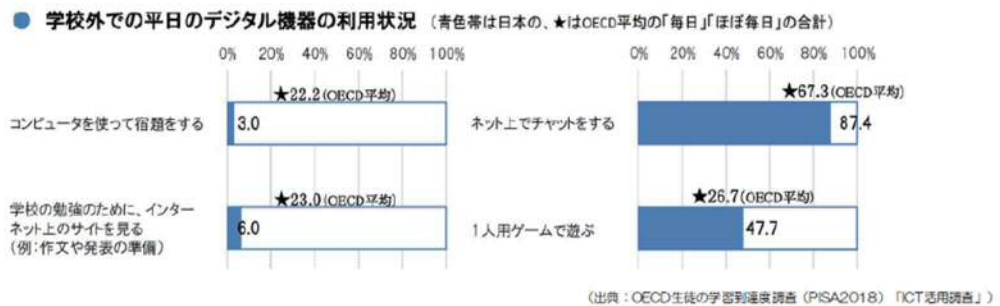


OECD（※1）によるPISA（※2）のICT活用調査（2018年）によると、日本は授業でICT機器（パソコンやタブレット、スマートフォンなど）を利用する時間がOECD平均と比べて圧倒的に低いことがわかります。数学においては、OECD平均が37.8%に対して、7.8%の教室でしかデジタル機器が利用されていません。

※1 OECD・・・国際経済全般について協議することを目的とした国際機関。米国、日本などを含む34カ国の先進諸国によって構成される。

※2 PISA・・・OECD加盟国を中心として3年毎に実施される15歳を対象とした国際的な学習到達度テスト。

✓ 学校外でのICT利用は、学習面ではOECD平均以下、学習外ではOECD平均以上



また、学校外に目を向けると、授業の延長にある調べものや宿題などでICTを利用する割合は低い一方で、ネットでのチャットやゲームでの利用はOECD平均を上回っています。

2 GIGAスクール構想がめざすもの

このような状況に対する方策として、昨年の12月末、文部科学省より「GIGAスクール構想」が提示されました。

1人1台の学習用端末（パソコンやタブレット端末）と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、学習ICT環境の充実を図る。

これまでの学校の教育実践と最先端のICTとのベストミックスを図り、教員・児童生徒の力を最大限に引き出す。

GIGAスクール構想

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりが自らの特性を生かし、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できるICT環境を実現する。

3 GIGA スクール構想の実現に向けた本市の取組

文部科学省が示す「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」に則し、令和 5 年度までの整備完了を目指して取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症への対策等を踏まえ、令和 2 年度中の整備完了を目標とする方針が国から示されたことに伴い、大幅に前倒しして進めています。

1 人 1 台学習者用端末の整備

- 学校現場からの意見、機動性に優れた使い勝手、直感的で分かりやすい操作性、特別支援学級や日本語指導教室での親和性、デバイスの信頼性、消費電力の効率性等の観点から、Apple 社製のタブレット端末「iPad」を採用します。
- 調達台数は、人口推計による児童生徒数の増加などを見込んだ 9,462 台とした。リース期間は端末本体及びバッテリーの経年劣化を考慮し 4 年間とします。
- 令和 2 年 12 月末までの整備完了を目指します。

高速大容量通信ネットワークの整備

- 校内 LAN ケーブルの再敷設、無線アクセスポイントの増強、ネットワーク機器の入れ替えを行います。
- タブレット端末を安全に保管・充電するための電源キャビネットを整備します。
- インターネットに接続する方法を、市役所が集約して接続する形から、小中学校より直接接続する形に変更します。
- インターネット環境は令和 2 年 12 月末まで、校内 LAN 環境は令和 3 年 3 月末までの整備完了を目指します。

オンライン用通信機器の整備

- 休校などの緊急時には、タブレット端末を家庭に持ち帰り、学習や学校とのやり取りをオンラインで行うことも考えられるため、各家庭で無線インターネット環境の準備を促します。
- 準備が間に合わない場合は、就学援助を受給している家庭を優先してモバイルルータを貸し出します。
- 令和 2 年 12 月末までの整備完了を目指します。

大型提示装置の整備

- ICT 機器の利活用を基盤とした教育を実現するため、各学校の特別教室に大型提示装置（液晶一体型電子黒板、電子黒板機能付きプロジェクタ）を整備します。
- 令和 3 年 3 月末までの整備完了を目指します。

ソフトウェアの整備

- 学習支援ソフト及びデジタル教科書を導入します。目的は次のとおりです。
 - ・ 情報活用能力を育成し、新たな表現方法や創造的な活動の充実を図る。
 - ・ 個々の学習到達度を把握することにより、子ども一人ひとりに寄り添った教育を推進する
 - ・ 印刷物の削減、授業準備及び授業にかかる負担軽減が図られ、教員が子どもと向き合う時間を確保する。
- 学習支援ソフトウェアは令和3年1月末まで、デジタル教科書は令和3年3月末までの整備完了を目指します。

支援体制の整備

- GIGA スクール構想に伴い整備する ICT 環境を有効に活用するため、教員に対する研修会を実施します。
- 授業支援や校務支援の目的で配置している ICT 支援員による支援を充実させます。

4 今後の取組

- タブレット端末等が整備された後の具体的な活用方法を検討します。また、学校・教員間で、そのノウハウを共有します。
- タブレット端末の使い方に関する基本的なルールを教育委員会が示し、それに基づき各学校でルールを作成します。
- 情報リテラシーの向上を目的としたルールを各学校で作成します。
- 休校など緊急時においても学びを止めないために、タブレット端末の家庭への持ち帰り運用について検討します。